

2022年1月17日
富国生命保険相互会社

感染症サポートプラスの取扱い終了について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

富国生命保険相互会社(社長 米山好映)では、2020年12月25日付リリースのとおり、医療大臣プレミアエイト[医療保険(16)]において「感染症サポートプラス」の取扱いを実施しておりますが、以下のとおり取扱いを終了いたします。

「感染症サポートプラス」は、医療大臣プレミアエイトにご加入のお客さまが新型コロナウイルス感染症を含む所定の感染症を直接の原因として入院を開始したとき、入院見舞給付金の支払額を従来の2倍(入院給付金日額×20)とする取扱いですが、2022年1月31日までに入院を開始した場合の期間限定の取扱いとなっております。

したがって、2022年2月1日以後に所定の感染症により支払事由に該当したときの支払額は、「入院給付金日額×10」となります。

以上